

県南広域振興局長告示第114号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年6月11日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 花巻市東和町土沢6区157番、158番、159番1、165番1、166番1及び643番並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市津志田町二丁目1番11号 株式会社みちのくクボタ